

令和3年度：環境騒音調査結果

一般地域の調査結果

住所	測定日	環境基準 類型	騒音規制 法区分	騒音レベル（単位：デシベル）					
				測定値		環境基準値		評価	
				昼	夜	昼	夜	昼	夜
千種1010	2021年5月31日～2021年6月1日	A類型	第2種	42	35	55	45	○	○
千種134-1	2021年6月8日～2022年6月9日	B類型	第2種	52	47	55	45	○	×
千種1156-1	2021年7月1日～2021年7月2日	C類型	第3種	54	45	60	50	○	○
梅津2314-1	2021年10月21日～2021年10月22日	B類型	第2種	43	33	55	45	○	○
加茂歌代235-13	2021年10月27日～2021年10月28日	C類型	第3種	49	39	60	50	○	○
中原388-1	2021年12月8日～2021年12月9日	B類型	第2種	53	36	55	45	○	○
下長木380-3	2021年12月2日～2021年12月3日	C類型	第3種	46	38	60	50	○	○
畠野1000	2021年12月13日～2021年12月14日	-	-	55	28	60	50	○	○
吉岡947-1	2021年6月15日～2021年6月16日	-	第2種	43	35	55	45	○	○
真野新町540-1	2021年6月17日～2021年6月18日	-	第3種	54	35	60	50	○	○
環境基準値超過地点数								0	1

- 「昼」は午前6時～午後10時、「夜」は午後10時～翌午前6時。
- 「○」印は環境基準を達成している地域、「×」印は環境基準を超過している地域。

道路に面する地域の調査結果

住所	測定日	車線数	環境基準 類型	騒音規制 法区分	騒音レベル（単位：デシベル）						備考	
					測定値		環境基準値		評価			
					昼	夜	昼	夜	昼	夜		
千種1014-1	2021年6月1日～2021年6月2日	1	A類型	第2種	51	39	60	55	○	○	市道千種2号線	
千種264	2021年6月10日～2021年6月11日	2	B類型 幹線交通	第2種	62	50	65	60	○	○	市道中興120号線	
千種丙202-1	2021年6月9日～2021年6月10日	2	C類型 幹線交通	第3種	65	58	70	65	○	○	国道350号線	
梅津2318-1	2021年11月4日～2021年11月5日	2	B類型	第2種	53	39	65	60	○	○	市道加茂幹線4号線	
両津湊198	2021年11月15日～2021年11月16日	2	C類型 幹線交通	第3種	60	47	70	65	○	○	主要地方道両津・真野・赤泊線	
相川栄町2-1	2021年6月30日～2021年7月1日	2	-	第3種	54	43	70	65	○	○	主要地方道佐渡一周線	
八幡2002	2021年11月18日～2021年11月19日	2	C類型 幹線交通	第3種	65	54	70	65	○	○	国道350号線	
産田814	2021年12月6日～2021年12月7日	2	B類型 幹線交通	第2種	68	54	70	65	○	○	主要地方道佐渡一周線	
八幡1868-甲	2021年11月29日～2021年11月30日	2	C類型 幹線交通	第3種	57	44	70	65	○	○	国道350号線	
八幡2037-19	2021年11月17日～2021年11月18日	2	C類型 幹線交通	第4種	64	51	70	65	○	○	県道辰巳・中興線	
新穂瓜生屋490	2021年6月28日～2021年6月29日	2	-	-	58	43	70	65	○	○	主要地方道両津・真野・赤泊線	
畠野甲533	2021年6月21日～2021年6月22日	2	-	-	63	52	70	65	○	○	主要地方道両津・真野・赤泊線	
畠野甲340-1	2021年6月23日～2021年6月24日	2	-	-	57	43	70	65	○	○	県道多田・皆川・金井線	
吉岡947-3	2021年6月14日～2021年6月15日	2	-	第2種	56	45	70	65	○	○	主要地方道両津・真野・赤泊線	
真野新町293	2021年6月16日～2021年6月17日	2	-	第3種	58	49	70	65	○	○	国道350号線	
小木町884	2021年12月9日～2021年12月10日	1	-	-	50	35	70	65	○	○	国道350号線	
羽茂上山田1133	2021年9月13日～2021年9月14日	2	-	-	61	56	70	65	○	○	国道350号線	
徳和6154	2021年10月13日～2021年10月14日	2	-	-	53	43	70	65	○	○	主要地方道佐渡一周線	
環境基準値超過地点数								0	0			

- 「昼」は午前6時～午後10時、「夜」は午後10時～翌午前6時。
- 「○」印は環境基準を達成している地域、「×」印は環境基準を超過している地域。

環境基準値と評価基準

環境基準の地域類型が指定がなく騒音規制法による規制地域が指定されている地点については、第1種にはA類型の、第2種にはB類型の、第3種にはC類型の基準値をそれぞれ当てはめて評価しています（下記表参照）。また、環境基準の地域類型が指定がなく騒音規制法による規制地域も指定されていない地点の騒音レベルの判定は、一般地域、道路に面する地域とともに、その地域を検討し類型を当てはめて評価しています。単位はいずれもdB（デシベル）です。

環境基準値

時間帯	一般地域			道路に面する地域			
	A	B	C	A	B	C	幹線道路
昼間（午前6時～午後10時）	55	55	60	60	65	65	70
夜間（午後10時～午前6時）	45	45	50	55	60	60	65

騒音の目安（例）

「騒音」の基準は、それを聞く人の主觀や体調などによって異なります。一応の目安として下記の例を参考にしてください。

20デシベル

木の葉がふれあう音、置時計（前方1メートル）の秒針の音

30デシベル

深夜の郊外、ささやき声

40デシベル

図書館、昼の静かな住宅地

50デシベル

静かな事務所

60デシベル

静かな乗用車、普通の会話

70デシベル

電車のベル、騒々しい事務所の中、騒々しい街頭

80デシベル

地下鉄の車内